

# 多重債務・過剰債務相談について

## ～債務整理・滞納金・背景～

誰にも相談できず、膨らむ借金で心を痛めている人がいます。少しでもそんな方々の手助けになれるように、債務整理を始め、家計相談に関する講座を企画しました。

一緒に勉強してみませんか？

公益社団法人神奈川県社会福祉士会では、「生活困窮者自立支援法」に基づく生活困窮者の総合相談支援を行うためのスキルを身につける研修を行っています。ぜひ皆様のご参加をお待ちしています。

日時：2020年1月18日(土) 10:00~11:50 (受付:9:45)

場所：よこすか平安閣 5F メイプル

(住所：横須賀市本町 1-4) 京浜急行線「汐入」駅徒歩約8分

講師：法テラス神奈川

定員：90名 (※定員を超えた場合のみご連絡を差し上げます)

対象：神奈川県社会福祉士会会員 または

相談支援業務に従事されている方 (会員・非会員を問いません)

参加費：無料

お申し込み方法：

- ①神奈川県社会福祉士会ホームページ  
<http://www.kacsw.or.jp/>
- ②裏面申込書にご記入のうえ、  
FAXで神奈川県社会福祉士会事務局へ

お申込期限：1月11日まで

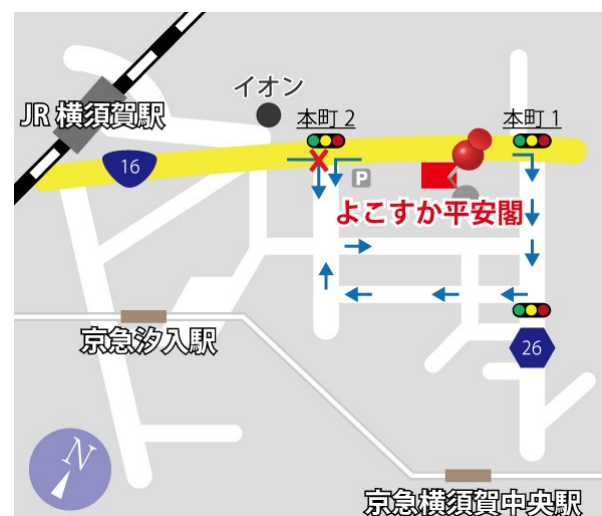
※ただし定員を超えた場合はその時点で締め切ります。

お問い合わせ先：

神奈川県社会福祉士会事務局

電話 045-317-2045 / FAX 045-317-2046

電子メール [web@kacsw.or.jp](mailto:web@kacsw.or.jp)



協力：法テラス神奈川

### 神奈川県社会福祉士会生涯研修制度に関するお知らせ

新制度では「生涯研修制度独自の研修2時間」になり、旧制度では「共通研修課程2単位」になります。

### ぱあとなあ神奈川更新研修に関するお知らせ

※この研修は、「公益社団法人神奈川県社会福祉士会ぱあとなあ神奈川後見人等候補者名簿登録基準」の基づいた研修です。

※この研修は、ぱあとなあ神奈川後見人等候補者名簿登録に必要な「更新認定研修」の対象になりますので、受講の際は、「更新カード」を必ずご持参ください。

「更新認定研修」では、原則遅刻早退は認められません（やむを得ない事情がある場合は合計15分以内の遅刻早退は出席扱いとします。）ので、ご注意ください。

※荒天時の中止・延期について

台風・降雪・地震等自然災害発生時の研修等の開催に変更が生じる場合は、研修当日の前日の夕方5時までには神奈川県社会福祉士会の留守電話番号（045-317-2045）及びホームページ（<http://www.kacsw.or.jp/>）でご案内いたしますので各自確認ください。

送付先：神奈川県社会福祉士会 FAX 045-317-2046



<http://www.kacsw.or.jp/> 「多重債務・過剰債務相談について」

フリガナ 氏名		会員	<input type="checkbox"/> 会員番号（ ） <input type="checkbox"/> ぱあとなあ受講番号 （ ） <input type="checkbox"/> 非会員
携帯電話		FAX	
住所 (非会員のみ)	〒		

（多重債務・過剰債務・法テラスに関する質問がありましたらご記入ください）

※個別案件に関する質問はご遠慮願います。

個別案件は同日午後15時～17時に開催する法律相談会でご相談をお受けいたしております。